

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課では、管内3市をはじめ、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的な保健・福祉業務を行っている。

保健事業を大別すると、母子保健事業、成人・老人保健事業、精神保健福祉事業、栄養改善事業を実施している。

地域の健康課題を検討し対策に向けた活動を推進するために、地域・職域連携推進協議会、母子保健推進協議会（連絡会）、思春期保健関係者会議、自殺対策推進のための研修会等を開催している。

福祉業務として、民生・児童委員、高齢者、障害者福祉に関すること、特別児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付等の事務の他、福祉関係機関等との連絡・調整や、障害者差別相談、配偶者暴力相談支援業務を実施している。

また、管内の保健・福祉活動の充実・向上を図るため、保健師・看護師・栄養士等を対象とした研修会を開催している。

<地域保健に関すること>

1 保健師関係指導事業

当所保健師は、地域保健福祉課・健康生活支援課・八日市場地域保健センターに配属され、管内市や関係機関等と連携を図りながら訪問指導や相談事業等の保健師活動を展開している。

(1) 管内概況

管内保健師就業数は、保健所9名、3市47名で計56名である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（平成29年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成27年度	62	9	31	6	15	1
平成28年度	61	10	29	5	16	1
平成29年度	56	9	29	5	12	1
銚子市	15		10	2	2	1
旭市	19		11	1	7	0
匝瑳市	13		8	2	3	0

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、所属内の他職種をはじめ、管内市町村や関係機関と連携を図りながら、広域的及び専門的な各種保健指導業務を実施している。また、効果的な保健活動の展開のため、資質向上と連携強化を目指し、研修会等を開催している。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位: 件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総 数	78	213	485	564	337	21	374
感 染 症	6	19	4	5	2	0	184
結 核	39	140	10	32	122	18	115
精 神 障 害	0	0	3	7	16	0	0
長 期 療 養 児	3	6	79	117	20	0	28
難 病	24	37	382	395	89	3	47
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	4	5	3	0	0
妊 産 婦	1	4	0	0	0	0	0
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	1	1	0	0	0	0	0
そ の 他	4	6	3	3	85	0	0
訪 問 延 世 帯 数	75	142					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テ ー マ	主 な 内 容	参加 人員
平成29年 6月7日	・平成29年度活動計画・重点活動の報告 ・各市保健師の配置がある分野の情報交換	・報告 ・情報交換	14
9月7日	・講演「災害時に母子を守るためにできること」 ・実技「避難所運営ゲーム(HUG)」	・講演 ・グループワーク	25
11月24日	事業評価および業務研究レポート検討	・業務研究の発表	14
12月5日	講演：「相談者と接する際の心構え」	・講演	13
平成30年 2月7日	講演：「アンガーマネジメントについて」	・講演	15

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成29年 5月8日	各課の業務内容の情報共有、災害時ファイルの活用について、保健師関係の報告物について、業務研究について	7
6月22日	事例検討、業務収録検討、指定難病・小児慢性特定疾病個別支援の実施について検討	6
9月27日	・復命講習会(健康生活支援課) ・業務研究収録について	6
11月28日	業務研究集録について	4

ウ 保健所保健師ブロック研修会

印旛・香取・山武・海匝保健所の保健師の資質向上を目的に各保健所が輪番に企画し研修会を開催している。平成29年度は山武健康福祉センターが担当した。

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成30年 3月2日	講演「感染症のアウトブレイク調査の基本ステップ」 講師：千葉県衛生研究所感染症学研究室 研究員 蜂巢友嗣 氏 グループワーク「感染症対策と保健師活動について」	15

エ その他

新任期保健師研修会（健康福祉センターレベル）

海匝管内新任期保健師だけでなく、香取・山武管内の新任期保健師も含めた研修会を実施した。

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 29 年 11 月 13 日	講義及びグループワーク「実践力を高める事例検討会」 千葉科学大学 看護学部 教授 安藤智子氏	20

2 母子保健事業

乳幼児の健全育成・心身障害児の発生予防・早期発見、児童の健全育成等を目的に、管内市との連携のもとに事業を推進している。

母子保健法の改正により、平成 9 年度から住民に身近な一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的、技術的なサービスを担うことになった。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するための体制を整備するために、母子保健・医療・福祉に関する関係機関及び団体並びに関係行政機関の職員、住民代表等を構成員に開催している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
平成 30 年 1 月 22 日	18 名 (うち 4 名 事務局)	1. 子育て世代包括支援センターについて 2. 海匝地域における産後ケア事業の在り方について 3. 意見交換

(2) 母子保健関係研修会

地域の実状に合わせた母子保健関係研修会を開催している。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
新生児妊産婦 訪問指導従事 者研修会	平成 29 年 10 月 26 日	15 名：香取・海匝 保健所管内の新 生児・妊産婦訪問 指導員、助産師、 看護師、保健師等	講演：「低出生体重児のフォロー アップにおける支援」 講師：国保旭中央病院 臨床心理士 伊藤美帆 氏

健康福祉部長発「新生児・妊産婦訪問指導従事者研修会実施要綱」に基づいて年 1 回実施。香取健康福祉センターと輪番で実施しており、今年度は香取健康福祉センターが担当した。

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされたものであり、届出数は管外分も含まれる。

表2-(3) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 27 年度	平成 28 年度	平成29年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	245	175	154	17	25	36	35	28	12	1	0	-
満7週以前	109	80	63	2	9	13	20	12	7	0	0	-
満8週～満11週	123	90	74	12	11	22	15	10	3	1	0	-
満12週～満15週	5	3	11	1	4	0	0	4	2	0	0	-
満16週～満19週	6	1	3	1	0	1	0	1	0	0	0	-
満20週～満21週	2	1	3	1	1	0	0	1	0	0	0	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）実施者を対象に、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から行っている。

表2-(4) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成27年度	90	141	33	67	0(0)	41
平成28年度	77	126	31	53	1(0)	41
平成29年度	65	102	17	54	0	31

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図る。

表 2 - (5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年 3 月 31 日現在)

(単位：件)

疾 患 名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	銚子市	旭 市	匝 瑛 市
総 数	116	122	136	39	65	32
1 悪性新生物	16	13	14	6	6	2
2 慢性腎疾患	7	9	11	3	4	4
3 慢性呼吸器疾患	4	5	5	-	3	2
4 慢性心疾患	23	23	23	6	11	6
5 内分泌疾患	33	34	39	11	17	11
6 膠原病	2	3	6	2	3	1
7 糖尿病	4	3	3	1	-	2
8 先天性代謝異常 血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	4	4	3	-	2	1
* 9 血液疾患	3	3	3	1	2	-
* 10 免疫疾患	-	-	-	-	-	-
11 神経・筋疾患	13	13	10	-	7	3
12 慢性消化器疾患	7	10	12	4	8	-
* 13 染色体又は 遺伝子に変化を伴う症 候群	-	1	7	5	2	-
* 14 皮膚疾患	-	1	-	-	-	-

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 20 条）は、長期の療養を必要とする 18 歳未満の結核治療のために入院を要する児童に対しての医療給付及び学用品や日用品の支給を行うものである。平成 29 年度の申請はなかった。

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 29 年 4 月から、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族、その他関係者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的に実施している。

表 2 - (7)

開催年月日	参加者数	内 容
平成 29 年 12 月 8 日	50 名	講演「～子どものこころと慢性疾患～ ライフステージに沿った理解と支援を考える」 講師 国立成育医療研究センター こころの診療部 児童・思春期リエゾン診療科 医長 田中 恭子 氏

(8) 思春期保健相談事業

児童生徒の健全育成を図るため、学校保健や地域保健との連携、及び思春期世代とその関係者への心身に関する正しい知識の普及を行う。平成 29 年度は事業の実施はなかった。

(9) その他会議や連絡会等

上記事業に係る会議や連絡会等以外に実施した健康福祉センターのみ掲載

表 2 - (9) その他会議や連絡会等開催状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
旭中央病院との母子保健連絡会議	平成 29 年 6 月 26 日	33 名 医師・看護師・助産師等、香取・海 匝・山武管内保健 師	1. 自己紹介及び窓口確認 2. 情報提供 (1) 出産と新生児医療について (2) 妊娠・出産包括支援事業について 3. 意見交換
海匝健康福祉センター管内母子保健連絡会	平成 29 年 10 月 10 日	11 名：管内母子 担当保健師（事 務局含む）	1. 「妊娠・出産包括支援事業」について 事業実施前及び運営に伴う困難や課題とその対処、今後の展開（情報交換） 2. 海匝地域における産前・産後サポート事業について（検討）

3 成人・老人保健事業

健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と早期発見、壮年期からの健康保持増進を図るため、市が実施主体となって各種保健事業を実施している。保健所は地域特性を踏まえて市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言等の支援を行っている。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 7 施設・訪問看護ステーション 11 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1 施設について実地指導を行った。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成 30 年 1 月 30 日	「ミス・ヘンテ記念ケアセンター」

(2) がん登録事業

県内におけるがんの発生・死亡・受療状況を把握し、がん対策の基礎資料にするため、医療機関及び健康福祉センターから定期的に情報提供したものを、がんセンターにおいて集計・解析を行っている。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

隔年ごとに、香取健康福祉センターと担当を交代し開催。平成 29 年度は、海匠健康福祉センターが担当した。

表 3 - (3) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
平成 30 年 1 月 29 日	59 名 (管内 50 名)	講演「胃がんの早期発見・早期治療と検診受診の重要性について」 講師 総合病院国保旭中央病院 消化器内科部長 窪田 学 氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

平成 24 年度までは「性差を考慮した健康支援事業」として、女性が自己管理できるような健康相談や健康教育を行い、女性の健康づくりを総合的に支援することを目的としていたが、平成 25 年度からは「一人ひとりに応じた健康支援事業」として、生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理が出来るよう支援することを目的としている。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、自分自身の健康状態や生活習慣を振り返り、今後の健康の保持・増進につながる知識・技術を学べるように、管内の健康課題を性別やライフステージに沿って健康教育を行っている。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 29 年 10 月 2 日	講話：「魔法の言葉“ありがトン”で人生もっと うまくいく！」 ～こころがほっと楽になる方法～ 講師：株式会社ありがトン 代表 澤登和夫 氏	24 名

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話にて相談指導を行う。また、必要時、適切な相談機関や医療機関等へ紹介する。

表 4 - (2) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成 27 年度	1	10	11
平成 28 年度	3	7	10
平成 29 年度	5	2	7

5 総合的な自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、当センターが主催する講演会において、心の健康や精神疾患、ゲートキーパー等の啓発資料を配布した。また、管内市主催の自殺対策に関する会議等に参加し、関係機関との連携のもと、事業を推進している。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に各種保健事業の共同実施等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進する。

表6－(1) 海匝地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成30年2月1日	16	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度海匝地域・職域連携推進協議会アクションプラン実績報告について 平成30年度から34年度の海匝地域・職域連携推進協議会新アクションプラン(案)について

表6－(2) 海匝地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成29年10月～ 平成30年1月	12機関	<p>[生活習慣病予防対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関に訪問等、情報収集し、生活習慣病予防のための取り組み状況及び今後の予定と課題について、状況を把握・整理し、協議会開催に向けて新アクションプラン案を作成した。 <p>[メンタルヘルス対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職域におけるメンタルヘルス検討委員会プレ会議
平成30年2月14日	7	

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成29年 5月17日, 19日, 23日, 24日, 6月2日, 14日	<p>1 各機関と連携した研修会・講習会</p> <p>(1) 食品衛生講習会 減塩・野菜摂取促進について周知 6回 2078名</p> <p>(2) 地場飲食店労務管理者講習会</p>
平成29年7月18日	講話「働く人の健康づくり」 14名

平成 29 年 5 月 13 日	2 啓発活動としての各種イベントへの参加 (1) 看護協会主催「看護の日」：257 名 減塩クイズ・料理カードによる塩分量の確認ほか
平成 29 年 6 月 10 日	(2) 海匠振興事務所主催「SUN★SUN フェスタ」：385 名 減塩クイズ・野菜摂取目標量の展示(摂取量アンケート)
平成 29 年 9 月 23 日	(3) 旭中央病院主催「病院まつり」：100 名 減塩チラシの配布等
平成 29 年 11 月 3 日	(4) 銚子市主催「健康まつり」：100 名 減塩チラシの配布等
通年	・リーフレット配付による啓発 ・保健所だよりによる健康情報発信

7 栄養改善事業

海匠地域は、心疾患や脳血管疾患による死亡が上位に位置しており、また、国保特定健診の結果から、肥満や糖尿病のハイリスク者が多いことから、生活習慣病予防対策として、地域住民を対象に栄養指導及び健康教育を実施し食生活改善の普及定着を図った。

また、特定給食施設指導については、健康増進法に基づく栄養管理が実施されるよう、個別巡回指導及び研修会により指導支援を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の健康増進のため、電話等による個別指導の実施及び食生活改善推進員等の栄養関係団体の育成支援により正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児	6		6	/	/	/	/			/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	13		6												
	20歳以上 (妊産婦を除く)	109	17	46						125	3	15	1			
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/	/			/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

ア 病態別個別指導

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

区分 種別	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	17	12	1			4
病態別運動指導						

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	H29. 9. 25	全身性エリテマトーデスの療養者及び家族	15	講演「より良い日常生活のポイントと最新の治療法について」 講師：国保旭中央病院 アレルギー・膠原病内科 部長 加々美新一郎 講演「日常生活における食事のポイント」 講師：国保旭中央病院 臨床栄養科 科長 坂井厚夫

ウ 地域における健康づくり推進事業実施事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
生活習慣病予防研修会	H29. 9. 12	管内食生活改善推進員	35	講演「知って得する！高血圧・糖尿病を防ぐ賢い食生活」 講師：和洋女子大学 健康栄養学類 准教授 多賀昌樹 情報提供「千葉県民の食生活の特徴について」

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	旭地区（17世帯 58人）	H29. 11. 14 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 H29. 11. 15 身体状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について	37	58	2	65	調理師講習会 食品表示講習会
栄養機能食品について	1	5			
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について	1	1			
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	()	()	()	()	
食品表示基準について					
栄養機能食品について					
機能性表示食品について					
虚偽誇大広告について					
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)					

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	0 (0)
消滅事由該当届出数	0 (0)
申請・表示事項変更届出数	0 (0)

() 内は、特定保健用食品再掲

表7－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0(0)	0(0)	0(0)

()内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
－	－	さんさん★フェスタ 2017 生活習慣病予防として、望ましい食習慣について啓発普及を行った	1	385

(2) 給食施設指導

管内給食施設 110 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るため、個別巡回指導を実施し、助言・指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者の資質向上と給食運営の充実を図るため、栄養管理・衛生管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
110	28	39	20	29	23	31	35	31	2	7	106	71

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回 300食 以上 又は 1日 750食 以上	1回 100食 以上 又は 1日 250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	111	10	55	46
		その他指導施設数	111	13	56	42
	喫食者への栄養・運動指導延人員					
集団指導	給食管理指導	回数		1	2	2
		延施設数	119	8	62	49
	喫食者への 栄養運動指導	回数				
		延人員				

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設		
			施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	
合計	110	111	28	29	20	20	31	31	31	31	
指定施設①	計	2	2			2	2				
	学校										
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
自衛隊											
一般給食センター											
その他											
300食/回, 750食/日以上 (指定施設①を除く) ②	計	8	8	5	5	1	1	2	2		
	学校	4	4	3	3	1	1				
	病院	1	1	1	1						
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	3	3	1	1			2	2		
	寄宿舎										
	矯正施設										
自衛隊											
一般給食センター											
その他											
100食/回, 250食/日以上 (①、②を除く)	計	54	55	17	18	14	14	7	7	16	16
	学校	3	3	2	2					1	1
	病院	7	7	2	2	5	5				
	介護老人保健施設	7	8	4	5	3	3				
	老人福祉施設	8	8	2	2	5	5	1	1		
	児童福祉施設	22	22	5	5			4	4	13	13
	社会福祉施設	4	4	2	2	1	1	1	1		
	事業所	3	3					1	1	2	2
	寄宿舎										
	矯正施設										
自衛隊											
一般給食センター											
その他											
その他の給食施設	計	46	46	6	6	3	3	22	22	15	15
	学校	3	3	1	1			2	2		
	病院	3	3	1	1	2	2				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	13	13	3	3			9	9	1	1
	児童福祉施設	20	20			1	1	7	7	12	12
	社会福祉施設	5	5	1	1			4	4		
	事業所	1	1							1	1
	寄宿舎										
	矯正施設	1	1							1	1
自衛隊											
一般給食センター											
その他											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1		27
指導数	1	1	30

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設 講習会	平成 29 年 6 月 21 日	管 理 者 及 び 従 事 者	108	講演「給食施設における衛生管理 について～日頃の衛生管理のポイ ント～」 講師：香取保健所食品機動監視課 情報提供ほか ・千葉県民の食生活の特徴 ・千葉県調理師条例 ・健康ちば協力店事業
給食施設 栄養管理 研修会	平成 29 年 10 月 12 日	給食従 事者	46	講演「食物アレルギーの基礎知識 と保育所における対応」 講師：独立行政法人国立病院機構 下志津病院 小児科 医長 鈴木修一 情報提供 保育所等給食施設における栄養 管理状況等について

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

平成 2 9 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
4		2	45	36

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		5					
集団指導	2	58				1	108
合 計		63					108

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
海匝保健所管内食生活改善協議会	446 加入組織3	研修会・総会・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	185
海匝保健所管内栄養士会	100	研修会・総会・役員会	研修会の企画及び運営の支援 総会及び役員会の運営についての助言及び支援	170
銚子市調理師会	205	総会	総会出席	18
旭市調理師会	200	研修会	調理師講習会講師	44
匝瑳市調理師会	100			

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言 実施なし

表 7 - (5) - イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
海匝保健所管内 行政栄養士研究会	4	38	「個々に応じた食の問題を導く方法を考え、対象者が満足する支援方法について検討する」 行動変容につながる食生活支援について講師から学び、特定健診保健指導の事例を用いながら、望ましい食生活支援の方法について検討した。

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 2 7 年度	57	31	54.4	53	14	19
平成 2 8 年度	44	31	70.5	45	12	22
平成 2 9 年度	44	27	61.4	44	14	13

(7) その他（各保健所の独自事業）

表 7 - (7) 独自事業概要

事業名	事業概要	回数	参加人員
学生実習	講義「保健所栄養業務について」 病態栄養教室見学 食生活改善協議会研修会見学 地域における健康づくり推進事業見学	2	延べ 10名

8 歯科保健事業

歯・口腔疾患の予防及び歯・口腔内の健康の保持増進を図ることを目的とする。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく、措置入院等の法施行業務を実施するとともに、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、市町村が実施する在宅精神障害者に対する支援施策等のうち、専門性や広域性が必要な事項について支援している。

また、精神保健福祉相談員や保健師等による相談を随時実施し、必要に応じて訪問指導するとともに、関係機関等との連携を図りながら、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発活動等を行い、地域精神保健福祉向上のための活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内の精神科病院数は4カ所、人口1万人に対する精神科病床数は千葉県全体と比べて、約2倍、入院患者数は前年と比べ減少しているが約1.2倍である。また、管内の入院患者の7割が管内精神科病院に入院し、年々、その比率を高めている。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者等の状況（平成29年6月30日現在）

(単位：件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	県 内 病 院 患 者 の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先（再掲）					
							圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成27年度	168,892	4	669	39.6	310	18.4	216	69.7	10	3.2	84	27.1
平成28年度	166,490	4	659	39.6	293	17.6	209	71.3	10	3.4	74	25.3
平成29年度	164,195	4	659	40.1	285	17.4	205	71.9	9	3.2	71	24.9
銚子市	62,222	0	0	0	96	15.4	65	67.7	4	4.2	27	28.1
旭市	65,628	3	599	91.3	115	17.5	92	80.0	4	3.5	19	16.5
匝瑳市	36,345	1	60	16.5	74	20.4	48	64.8	1	1.4	25	33.8
県全体	6254216	52	12477	19.9	8754	14.0	5305	60.6	1154	13.2	2295	26.2

(注1) 人口は、各年7月1日現在（千葉県毎月常住人口調査月報による）

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

年度	医療保護入院届(保護者の同意)	医療保護入院(扶養義務者の同院)	応急入院届	医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
平成27年度	242	—	0	260	4	0	149	1
平成28年度	225	—	0	224	7	0	148	1
平成29年度	231	—	1	226	4	0	153	2

※1 その他は、転院許可申請(3)件、仮退院申請(2)件、再入院届(2)件の合計

※2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条の警察官からの通報が一番多くなっている。法に基づいて調査した結果、措置入院に関する診察が必要と認めた者については、法第27条及び法第29条の2に基づき、精神保健指定による診察を実施した。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成27年度	86	77	3	2	1	2	0	2	0	0	1
平成28年度	65	57	7	0	2	5	0	0	0	0	0
平成29年度	77	68	4	0	2	1	2	3	0	0	0
法第22条一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条警察官からの通報	71	63	3	0	2	1	2	3	0	0	0
法第24条検察官からの通報	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条矯正施設の長からの通報	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計。

(注2) 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数。

(注3) 1・2次移送は、診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院移送。

(注4) 「法第23条警察官からの通報」における「診察の必要がないと認めた者」の2名は、前年度に同条の通報があった者である。

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症	気 分 障 害	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			神 経 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他										
					F0		F1									F4	F6	F7	G40
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成 27 年度		8	3	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0				
平成 28 年度		9	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0				
平成 29 年度		11	7	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0				
診 察 実 施	要措置	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不要措置	7	4	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0				

(注1) その他には病名不詳を含む。

(注2) F0～9, G40 は、世界保健機構 (WHO) の国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

(注3) 法第 29 条の 2 (緊急措置) の診察にて、不要措置となった者の病名を含む。

表9-(2)-ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数 (各年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年度	期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成 27 年度		3	3	0	0	0
平成 28 年度		8	8	0	0	0
平成 29 年度		4	4	0	0	0

(注) 平成 28 年度の「6 カ月未満」は、他の保健所から移管された措置入院患者を含む。

表 9 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等（各年 3 月 31 日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20 歳未満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳以上	不明	
相 談		11	7	4	0	0	1	5	5	0	21
訪 問		12	11	1	0	0	2	7	3	0	26
電 話		62	39	23	0	2	14	29	17	0	329

(3) 医療保護入院のための移送（法第 34 条）

精神保健指定の診察の結果、医療保護入院が必要と認められた者について、精神科病院に入院のための移送することができる。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況（単位：人）

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 27 年度	0	0	0
平成 28 年度	0	0	0
平成 29 年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

精神科通院医療費の軽減するための自立支援医療（精神通院医療）の受給者及び、精神障害者の福祉サービス利用のための精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加している。

表 9 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（各年 3 月 31 日時点）

（単位：人）

年度・市町村	利用者数
平成 27 年度	2,046
平成 28 年度	2,112
平成 29 年度	2,225
銚子市	851
旭市	847
匝瑳市	527

（注）平成 14 年から自立支援医療（精神通院医療）の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (各年 3 月 31 日現在)

(単位 : 人)

年度・市町村	計	1 級	2 級	3 級
平成 27 年度	871	197	536	138
平成 28 年度	946	210	571	165
平成 29 年度	1010	218	616	176
銚子市	398	93	236	69
旭市	399	89	250	60
匝瑳市	213	36	130	47

(注) 平成 14 年から精神障害者保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 9 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位 : 件)

年度	生計同一 (常時介護) 証明書発行件数	社会適応訓練申込書受理件数
平成 27 年度	6	0
平成 28 年度	4	1
平成 29 年度	3	1

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉相談 (心の健康相談) は、精神科嘱託医により、月 3 回 (予約制)、定例で実施するとともに、精神保健福祉相談員、保健師により、随時、電話、面接、訪問等を実施している。

表 9 - (5) - ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第 2 水曜日	13:30 ~ 15:00	海匝健康福祉センター (海匝保健所)
毎月 第 1 月曜日	13:30 ~ 15:00	旭市保健センター
毎月 第 4 火曜日	13:30 ~ 15:00	八日市場地域保健センター

表9-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成 27 年度	95	54	41	0	3	29	44	19	0	258
平成 28 年度	78	41	37	0	1	29	30	14	4	180
平成 29 年度	95	63	32	0	0	32	40	19	4	211
銚子市	45	26	19	0	0	16	18	10	1	111
旭市	33	28	5	0	0	11	14	8	0	68
匝瑳市	12	6	6	0	0	3	6	1	2	26
管外・不明	5	3	2	0	0	2	2	0	1	6
相 談	68	43	25	0	0	25	25	14	4	161
訪 問	27	20	7	0	0	7	15	5	0	50

(注1) 同一人により相談を2回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は4回となる。

(注2) 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電 話	700	501	191	8
メー ル	0	0	0	0

表 9 - (5) - エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別 年度・ 区分	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談	
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒								
平成 27 年度	258	168	14	22	24	7	0	0	0	0	7	2	5	-	9	
平成 28 年度	180	108	14	21	6	7	1	11	0	0	8	3	0	0	1	
平成 29 年度	211	100	8	20	23	29	11	3	0	0	12	0	2	0	3	
相 談	計	161	69	4	19	18	21	11	2	0	0	12	0	2	0	3
	男	98	41	1	10	6	21	8	2	0	0	9	0	0	0	0
	女	63	28	3	9	12	0	3	0	0	0	3	0	2	0	3
訪 問	計	50	31	4	1	5	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	男	41	23	3	1	5	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	9	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 電話相談は計上していない。

表 9 - (5) - オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成 27 年度	338	46	104	40	18	21	100	9		
平成 28 年度	232	45	43	32	22	13	65	12		
平成 29 年度	211	21	12	24	6	42	99	7		
相 談	161	20	8	23	2	25	76	7		
訪 問	50	1	4	1	4	17	23	0		

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進するため、毎月、精神障害者のピアサポート活動等を実施している。

表9-(6)-ア デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-

表9-(6)-イ 当事者支援の実施状況(ピアサポート相談)(単位:件)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成28年度	1	2	0	2	2	0	2
平成29年度	7	3	2	1	9	7	2

表9-(6)-ウ 当事者支援の実施状況(ピアサポート講座)(単位:件)

区分 年度	開催回数	参加者(人)					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成27年度	5	17	7	10	55	26	29
平成28年度	5	27	18	9	62	45	17
平成29年度	2	25	15	10	37	24	13

表9－(6)－エ 当事者支援の実施内容（ピアサポート講座）（単位：件）

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
精神障害者ピアサポート講座	H29.11.7 H29.11.30	当事者 25 支援者等 11	当事者 37 支援者等 15	①講演「精神科医療機関におけるピアサポートの実践」 講師：ピアサポーター吉田健一 ピアサポーター小川宏嗣 デイケアメンバー小玉万平 看護師長 神崎宣行 看護師 神崎可奈 ②講演「ピアスタッフと専門職による協働の実践について」 講師：株式会社MARS代表取締役 中田健士（精神保健福祉士） 就労継続支援B型事業所TERRA サービス管理責任者 高橋美久（ピアサポーター）

(7) 地域精神保健福祉関係

地域精神保健福祉活動を円滑に行うため、関係機関職員を対象に研修会を開催し、精神障害者の家族に対する啓発事業も実施した。

表9－(7)－ア 会議・講演会等

名 称	開催日	参加人数	対象者等
精神保健福祉に関する事例検討会	H29.10.19	23	医療機関、市役所、福祉施設、地域包括支援センター職員、公共職業安定所等の職員

表9－(7)－イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
家族学習会	H29.12.5 H29.12.19	25	33	①講演「元気行動回復プランと笑いヨガを体験しよう」 講師：NPO法人ピアサポートげんき 理事長 一ノ宮博子 長田翠 ②講演「精神障害者の家族のコミュニケーションスキルアップ」 講師：高森信子

表9－(7)－ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	5	1	0	4

(8) 医療観察法に係る会議への参加

医療観察法による医療の対象者となる精神障害者の円滑な社会復帰を促進するため、保護観察所の主催する会議に参加した。

表9－(8) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	1	3	0

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協同し、地域（市町村）診断を実施し、健康課題を明らかにするとともに、各種情報や健康課題を市町村と共有し、市町村の保健活動が効果的にすすめられるよう市町村支援を行う。

（1）市町村への支援状況

表10－（1）市町村への支援状況

項目	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
市町村	保健対策推進協議会	1	医	保健事業実績と計画			
	自立支援協議会	1	課	障害者福祉に関すること			
	介護保険事業等運営協議会	1	医	地域包括支援センター委託についての検討等			
	地域包括支援センター選定委員会	1	課				
	介護保険事業所選定委員会	1	課				
	自殺対策連絡会	1	精	自殺対策計画			
	要保護児童実務者会議	2	保	要保護児童についての検討			
銚子市	健康づくり推進協議会	1	医	保健事業実績と計画			
	自立支援協議会	1	課	障害者福祉に関すること			
	認知症多職種連携研修会	1	医				
	障害者計画策定委員会	1	課				
	地域福祉計画策定委員会	1	課				
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童についての検討			
旭市	健康づくり推進協議会	3	医次	保健事業実績と計画・匝瑳市健康増進計画について			
	自立支援協議会	1	次	障害者福祉に関すること			
	障害者計画策定委員会	1	課				
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	要保護児童についての検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童についての検討			
	在宅ケアフォーラム	6	保	在宅ケアフォーラムの準備			
	匝瑳市保健事業連絡会	1	保	保健業務についての検討			
	子保健連絡会	1	保	業務連絡及びケース連絡			
	地域ケア会議	1	精	連絡・調整に関すること			
匝瑳市	健康づくり推進協議会	3	医次	保健事業実績と計画・匝瑳市健康増進計画について			
	自立支援協議会	1	次	障害者福祉に関すること			
	障害者計画策定委員会	1	課				
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	要保護児童についての検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保	要保護児童についての検討			
	在宅ケアフォーラム	6	保	在宅ケアフォーラムの準備			
	匝瑳市保健事業連絡会	1	保	保健業務についての検討			
	子保健連絡会	1	保	業務連絡及びケース連絡			
地域ケア会議	1	精	連絡・調整に関すること				

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

<地域福祉に関すること>

1 1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 27 年度	400	341	57	398	250	148
平成 28 年度	398	340	53	393	245	148
平成 29 年度	398	341	54	395	239	156
銚子市	169	145	24	169	81	88
旭 市	142	123	18	141	99	42
匝瑳市	87	73	12	85	59	26

(2) 児童福祉

特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を看護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表 1 1 - (2) 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 27 年度	272	62	17	63	140	0	0	125	157
平成 28 年度	274	65	14	69	141	1	0	135	155
平成 29 年度	286	71	16	71	144	1	0	142	160
銚子市	85	17	7	23	40	1	0	40	47
旭 市	138	41	5	34	69	0	0	75	74
匝瑳市	63	13	4	14	35	0	0	27	39

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 27 年度	0	0	18,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 28 年度	0	0	14,064	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	0	0	14,631	1,026	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	10,176	1,026	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	4,455	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成 27 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 28 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
匝瑳市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 高齢者福祉

百歳者に対する祝状及び記念品の贈呈や、老人福祉施設の入所者に対する給付金の支給を行っている。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
平成 27 年度	38	5	33
平成 28 年度	54	6	48
平成 29 年度	40	9	31
銚子市	15	1	14
旭市	18	5	13
匝瑳市	7	3	4

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表 1 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 27 年度	42	2,052,700
平成 28 年度	41	1,950,500
平成 29 年度	33	1,682,600

(5) 障害者福祉

市町村の障害のある人に対する手当に係る補助や、障害のある人に対する差別に係る相談及び条例周知や啓発活動等を行っている。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 1 - (5) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 27 年度	149	7,508,200	2	103,800
平成 28 年度	154	7,707,150	1	51,900
平成 29 年度	154	7,534,150	2	90,825
銚子市	72	3,650,300	1	38,925
旭 市	56	2,577,700	1	51,900
匝瑳市	26	1,306,150	0	0

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成する。

表 1 1 - (5) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 27 年度	0	—	—
平成 28 年度	0	—	—
平成 29 年度	0	—	—
銚子市	0	—	—
旭 市	0	—	—
匝瑳市	0	—	—

ウ 障害者差別相談事業

「障害がある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例づくり条例」（平成 19 年 7 月施行）に基づき、障害者差別等に係る相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知 活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例検 討会・ その他			
平成 27 年度	63	23	6	4	26	4	0	86	78	
平成 28 年度	21	7	3	0	8	3	0	75	41	
平成 29 年度	10	8	1	0	1	0	0	10	42	

エ 地域相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員及び精神障害・人権擁護等の業務従事者の中から、差別に関する相談業務を地域相談員に委嘱している。

表 1 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 27 年度	12	13	14	39	23	16
平成 28 年度	11	13	13	37	22	15
平成 29 年度	11	13	11	35	21	14
銚子市	3	5	3	11	8	3
旭 市	5	5	3	13	6	7
匝瑳市	3	3	5	11	7	4

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月 1 日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位: 件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分	総数	うち DV	うち ストーカー行為等	うち 内閣府報告分
平成 27 年度	90	60	4	64	23	21	1	22	67	39	3	42
平成 28 年度	39	26	0	26	9	8	0	8	30	18	0	18
平成 29 年度	41	38	0	36	7	7	0	7	34	31	0	29
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 27 年度	3	4	12	0	0							
平成 28 年度	2	9	8	0	0							
平成 29 年度	2	0	5	0	0							

(7) 戦傷病者の援護

管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表 1 1 - (7) 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 27 年度	29	0	-	0
平成 28 年度	12	0	-	0
平成 29 年度	13	0	-	0
銚子市	4	0	-	0
旭市	3	0	-	0
匝瑳市	6	0	-	0

(8) 児童手当事務指導監査

各市における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図るため、児童手当事務の指導監査を実施している。

表 1 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
銚子市	-	1	-
旭市	1	-	1
匝瑳市	1	-	1

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成 16 年 10 月から業務を開始したが、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 1 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成 29 年 1 2 月 1 2 日
場所	千葉県立東部図書館研修室
内容	(1) 中核地域生活支援センターにおける活動報告について (2) 中核地域生活支援センター事業実施要綱改正について (3) 各機関の現状と次年度の体制等についてコメント及び意見交換 (4) その他
構成員・参加者人数	市、特別支援学校、社会福祉協議会、地域包括支援センター、児童相談所、障害者支援施設等の 1 2 機関 参加者数 25 名

1 2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。対象疾患は平成 30 年 4 月 1 日現在、331 疾患となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

平成 28 年度から海匠健康福祉センターにおいては、地域保健福祉課に事業移管された。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位 : 件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	銚 子 市	旭 市	匝 瑛 市
総 数	-	-	-	-	-	-
1 ベーチェット病	-	-	-	-	-	-
2 多発性硬化症	-	-	-	-	-	-
3 重症筋無力症	-	-	-	-	-	-
4 全身性エリテマトーデス	-	-	-	-	-	-
6 再生不良性貧血	-	-	-	-	-	-
7 サルコイドーシス	-	-	-	-	-	-
8 筋委縮性側索硬化症	-	-	-	-	-	-
9 皮膚筋炎 / 多発性筋炎	-	-	-	-	-	-
全身性強皮症	-	-	-	-	-	-
10 特発性血小板減少性紫斑病	-	-	-	-	-	-
11 結節性多発動脈炎	-	-	-	-	-	-
顕微鏡的多発血管炎	-	-	-	-	-	-
12 潰瘍性大腸炎	-	-	-	-	-	-
13 大動脈炎症候群（高安動脈炎）	-	-	-	-	-	-
14 ビュルガー病（バージャー病）	-	-	-	-	-	-
15 天疱瘡	-	-	-	-	-	-
16 脊髄小脳変性症	-	-	-	-	-	-
17 クローン病	-	-	-	-	-	-

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平成	平成	平成	銚	旭	匝
	27 年度	28 年度	29 年度	子 市	市	市
19 悪性間接リウマチ	-	-	-	-	-	-
20 進行性核上性麻痺	-	-	-	-	-	-
パーキンソン病	-	-	-	-	-	-
大脳皮質基底核変性症	-	-	-	-	-	-
21 アミロイドーシス(全身性 アミロイドーシス)	-	-	-	-	-	-
22 後縦靭帯骨化症	-	-	-	-	-	-
24 モヤモヤ病(ウイルス動脈 輪閉塞症)(もやもや病)	-	-	-	-	-	-
25 ウエグナー肉芽腫症(多発 性血管炎性肉芽腫症)	-	-	-	-	-	-
26 特発性拡張型心筋症	-	-	-	-	-	-
27 多系統萎縮症	-	-	-	-	-	-
29 膿胞性乾癬(汎発型)	-	-	-	-	-	-
30 広範脊柱管狭窄症	-	-	-	-	-	-
31 原発性胆汁性肝硬変	-	-	-	-	-	-
32 重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-
33 特発性大腿骨頭壊死病	-	-	-	-	-	-
34 混合性結合組織病	-	-	-	-	-	-
35 原発性免疫不全症候群	-	-	-	-	-	-
36 特発性間質性肺炎	-	-	-	-	-	-
37 網膜色素変性症	-	-	-	-	-	-
39 肺動脈性肺高血圧症	-	-	-	-	-	-
40 神経繊維腫症I型II型	-	-	-	-	-	-
42 バッド・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-
43 慢性血栓塞栓性肺高血圧 症	-	-	-	-	-	-

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	銚 子 市	旭 市	匝 瑛 市
47 脊髄性筋委縮症	-	-	-	-	-	-
49 慢性炎症性脱髄性多発神 経炎/多巣性運動ニューロ パチー	-	-	-	-	-	-
50 肥大型心筋症	-	-	-	-	-	-
52 ミトコンドリア病	-	-	-	-	-	-
55 黄色靭帯骨化症	-	-	-	-	-	-
56 下垂体性 ADH 分泌異常症	-	-	-	-	-	-
下垂体性 TSH 分泌亢進症	-	-	-	-	-	-
下垂体性 PRL 分泌亢進症	-	-	-	-	-	-
クッシング病	-	-	-	-	-	-
下垂体性ゴナドトロピン 分泌亢進症	-	-	-	-	-	-
下垂体性成長ホルモン分 泌亢進症	-	-	-	-	-	-
下垂体性前葉機能低下症	-	-	-	-	-	-

注)平成 26 年度に一部疾患について疾患名の分割がありました。

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位 : 件)

年 度・市 別 疾 患 名 下段 : 重症(内数)	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	銚 子 市	旭 市	匝 瑳 市
総 数	1,190	1,214	1,085	427	418	240
2 筋萎縮性側索硬化症	19	18	14	2	5	7
	12	12				
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-
	-	-				
5 進行性核上性麻痺	16	13	17	9	5	3
	4	3				
6 パーキンソン病	122	129	130	57	51	22
	13	11				
7 大脳皮質基底核変性 症	4	2	3	2	1	-
	-	-				
10 シャルコー・マリー・ トゥース病	-	-	1	-	1	-
11 重症筋無力症	29	30	29	14	6	9
	2	2				
13 多発性硬化症/視神経 脊髄炎	22	23	23	10	10	3
	7	7				
14 慢性炎症性脱髄性多 発神経炎/多巣性運動 ニューロパチー	3	3	5	-	3	2
	1	1				
17 多系統萎縮症	9	11	12	4	7	1
	4	4				
18 脊髄小脳変性症(多系 統萎縮症を除く。)	36	35	37	19	11	7
	18	18				
21 ミトコンドリア病	4	5	5	1	4	-
	2	2				
22 もやもや病	18	19	11	4	3	4
	3	3				
28 全身性アミロイドー シス	2	2	3	1	1	1
	-	-				
28-1 免疫性	1	2	-	-	-	-
	-	-				
34 神経線維腫症	2	3	2	2	-	-
	-	-				
34-1 I 型	3	1	1	-	1	-
	-	-				
34-2 II 型	-	1	1	-	1	-
	-	-				
不明			1	-	1	-
35 天疱瘡	7	7	6	2	2	2
	-	-				

年度・市別 疾患名 下段：重症(内数)	平成	平成	平成	銚	旭	匝
	27	28	29	子		瑳
	年度	年度	年度	市	市	市
37 膿胞性乾癬（汎発型）	3 -	2 -	2	1	1	-
40 高安動脈炎	12 5	13 5	8	3	2	3
42 結節性多発動脈炎	5 1	3 1	3	2	-	1
43 顕微鏡的多発血管炎	12	14	14	5	5	4
44 多発血管炎性肉芽腫症	- 6	- 7	5	2	2	1
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	- 3	- 3	6	2	2	2
46 悪性関節リウマチ	- 11 3	- 12 3	12	4	6	2
47 バージャー病	14 -	13 -	1	1	-	-
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	- 3	- 3	4	1	3	-
49 全身性エリテマトーデス	- 96	- 96	90	34	31	25
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	10 25	10 29	27	8	10	9
51 全身性強皮症	1 62	1 62	46	17	18	11
52 混合性結合組織病	3 19	2 18	16	5	6	5
53 シェーグレン症候群	1 2	- 3	8	3	5	-
54 成人スチル病	- 5	- 8	11	2	4	5
56 ベーチェット病	32 2	30 2	21	8	10	3
57 特発性拡張型心筋症	56 10	54 11	41	11	15	15
58 肥大型心筋症	3 1	2 1	1	1	-	-
60 再生不良性貧血	10 -	10 -	11	6	2	3
61 自己免疫性溶血性貧血	- 1	- 2	2	-	2	-
	-	-				

年度・市別 疾患名 下段：重症(内数)	平成	平成	平成	銚	旭	匝
	27 年度	28 年度	29 年度	子 市	市	瑳 市
62 発作性夜間ヘモグロ ビン尿症	2	2	2	2	-	-
63 特発性血小板減少性 紫斑病	18	21	21	9	8	4
65 原発性免疫不全症候 群	4	4	3	-	3	-
66 I g A 腎症	3	4	3	-	2	1
67 多発性嚢胞腎	2	5	7	3	4	-
68 黄色靱帯骨化症	9	9	8	5	2	1
69 後縦靱帯骨化症	48	50	44	13	15	16
70 広範脊柱管狭窄症	16	15				
71 特発性大腿骨頭壊死 症	3	3	3	1	1	1
72-1 S I A D H	-	-	1	-	1	-
74 下垂体性 P R L 分泌 亢進症	1	-	-	-	-	-
77 下垂体成長ホルモン 分泌亢進症	2	-	-	-	-	-
78 下垂体性前葉機能低 下症	8	8	7	1	3	3
81 先天性副腎皮質酵素 欠損症	-	-	14	6	6	2
84 サルコイドーシス	9	1	1	1	-	-
85 特発性間質性肺炎	-	-	20	9	7	4
86 肺動脈性肺高血圧症	3	3	15	5	8	2
	9	13				
	-	-	7	2	3	2
	7	6				
	-	-				

疾 患 名 下段：重症(内数)	年 度・市 別			銚 子 市	旭 市	匝 瑛 市
	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度			
88 慢性血栓塞栓性肺高 血圧症	4	4	3	1	2	-
90 網膜色素変性症	1 67 36	1 65 34	62	26	23	13
91 バッド・キアリ症候群	2 -	2 -	1	1	-	-
93 原発性胆汁性肝硬変	12 2	11 2	7	4	3	-
95 自己免疫性肝炎	9 -	7 -	7	4	2	1
96 クローン病	48 1	48 -	44	16	22	6
97 潰瘍性大腸炎	182 -	178 -	136	58	50	28
98 好酸球性消化管疾患	1 -	1 -	-	-	-	-
98-1 新生児一乳児	1 -	1 -	-	-	-	-
113 筋ジストロフィー	1 -	1 -	1	-	1	-
117 脊髄空洞症	1 -	3 -	2	1	1	-
118 脊髄髄膜瘤	-	-	1	-	-	1
145 ウエスト症候群	1 -	2 -	2	2	-	-
158 結節性硬化症	1 -	1 -	1	1	-	-
163 特発性後天性全身性 無汗症	-	-	1	-	1	-
177 ジュベール症候群関 連疾患	1	1	1	-	-	1
210 単心室症	- 1 -	- 1 -	1	-	1	-
211 左心低形成症候群	- -	1 -	-	-	-	-
213 心室中隔欠損を伴わ ない肺動脈閉鎖症	- -	1 -	1	-	-	1
215 ファロー四徴症	- -	1 -	1	-	1	-

疾 患 名 下段：重症(内数)	年 度・市 別			銚 子 市	旭 市	匝 瑛 市
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度			
220 急速進行性糸球体腎炎	1	2	2	1	1	-
222 一次性ネフローゼ症候群	-	-	2	1	1	-
252 リジン尿性蛋白不耐症	1	1	1	-	1	-
266 家族性地中海熱	-	-	1	-	1	-
271 強直性脊椎炎	1	1	1	-	-	1
281 クリッベル・トレノネーウェーバー症候群	-	-	1	-	-	1
283 後天性赤芽球癆	-	2	2	2	-	-
289 クロンカイト・カナダ症候群	1	1	1	-	1	-
306 好酸球性副鼻腔炎	1	2	4	3	1	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況
(単位：人)

年度	総数	銚子市	旭市	匝瑛市
平成 27 年	5	3	2	-
平成 28 年	5	3	2	-
平成 29 年	5	3	2	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
平成 27 年度	1	1	-	-	5	3	2	1
平成 28 年度	1	1	-	-	2	1	4	-
平成 29 年度	2	2	-	-	9	1	5	1

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成 27 年度	2	48	8	49
平成 28 年度	2	50.5	8	63
平成 29 年度	2	62	8	62

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
平成 27 年度	-	-	-	-
平成 28 年度	-	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-	-

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加 人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人 数
平成 29 年 11 月 8 日	4	海 匠 健 康 福 祉 セ ン タ ー	神 経 筋 疾 患	医 療 個 別 相 談 会	2

エ 訪問指導事業(訪問相談員によらないもの)

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位：件)

疾 患 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総 数 (延)	31	51	35
多 発 性 硬 化 症	1	-	1
全 身 性 エ リ テ マ ト - デ ス	-	2	2
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	6	15	4
強 皮 症 ・ 皮 膚 筋 炎 及 び 多 発 性 筋 炎	-	2	-
ビ ュ ル ガ ー 病 (バ ー ジ ャ ー 病)	-	1	-
脊 髄 小 脳 変 性 症	10	7	10
パ ー キ ン ソ ン 病 関 連 疾 患	4	11	11
後 縦 靱 帯 骨 化 症	1	3	2
慢 性 血 栓 塞 栓 性 肺 高 血 圧 症	-	1	-
特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	-	1	1
網 膜 色 素 変 性 症	2	4	2
潰 瘍 性 大 腸 炎	2	2	-
サ ル コ イ ド - シ ス	-	-	1
進 行 性 核 上 性 麻 痺	2	-	1
ミ ト コ ン ド リ ア 病	3	1	-
筋 ジ ス ト ロ フ ィ ー	-	1	-
そ の 他	-	-	-

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況

(単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従 事 者 人 数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成 27 年度	11	11	同行訪問	-	-	-	11	11	-
平成 28 年度	12	15	同行訪問	-	-	-	10	11	-
平成 29 年度	8	8	同行訪問	-	-	-	8	8	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容

(単位 : 人)

内 容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相 談 者 数 (延)	415	439	416
申 請 等	392	244	342
医 療	8	13	6
家 庭 看 護	10	169	60
福 祉 制 度	1	4	1
就 労	0	0	0
就 学	0	0	0
食 事 ・ 栄 養	1	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	3	9	7

キ 難病患者を対象とする医療・介護従事者研修

平成 29 年度実施なし

